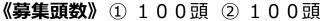
猫の不妊去勢手術 と マイクロチップ 装着費用 を 補助します

猫の 不妊去勢手術 とマイクロチップ(MC) 装着 を同時に行う場合の費用の一部を補助します。

《募集期間》

- ①1回目令和7年 8月1日~ 8月20日
- ②2回目令和7年11月1日~11月20日



- ※応募が多数の場合は抽選になります。
- ※ご応募は、お一人につき1頭に限らせていただきます。



(福岡市3,750円、福岡市獣医師会3,750円) すでにMC装着済みの場合も申し込みいただけます。

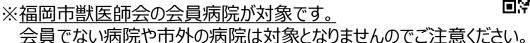
《補助対象となる猫》

福岡市内で飼育され、手術時に生後6ヶ月以上で健康な猫

- ※猫の健康状態によっては手術出来ない場合があります。
- ※動物取扱業者は対象外

《手術を実施する病院》福岡市獣医師会会員病院

一覧はこちら →



《手術を実施する期間》

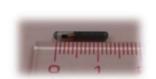
- ① 令和7年 9月1日~ 令和7年10月31日
- ② 令和7年12月1日~令和8年1月31日

《応募方法》

インターネットにてご応募ください。応募はこちらから→



裏面もご覧ください



マイクロチップ (約1 cm)



皮下に埋め込み リーダーで読み取る

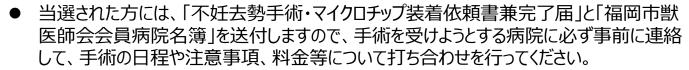


【注意事項】

○原則、インターネット上の申請サイトから応募をお願いします。

- ○インターネットでの申請がむずかしい方はメールでの応募も受け付けます。
- ①郵便番号•住所
- ②お名前
- ③電話番号
- 4)猫の年齢または月齢
- ⑤マイクロチップの有無 ※装着有りの場合は15桁のマイクロチップ番号も記入をお書きの上、福岡市動物愛護管理センター

(<u>dobutsukanri.PHB@city.fukuoka.lg.jp</u>) までメールにてご応募ください



- 当選された方は、「不妊去勢手術・マイクロチップ装着依頼書兼完了届」を福岡市獣医師会会員病院に提出の上、所定の期日までに手術を実施してください。
- 手術後、各病院の定める手術料金から、1頭につき7,500円を差し引いた金額をお 支払いください。

【注意】M Cを装着した場合は、環境省への登録が必要です!

- ◇ 30日以内に「犬と猫のマイクロチップ情報登録」への登録手続きを行ってください。
- ◇ 登録情報に変更が生じた場合は、変更登録または変更事項の届出が必要です。

【犬と猫のマイクロチップ情報登録 問い合わせ窓口】

環境大臣指定登録機関 〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1新青山ビル西館23階

公益社団法人 日本獣医師会 TEL:03-6384-5320

E-mail:info@mc.env.go.jp



福岡市と福岡市獣医師会では、飼い猫へのMC装着を進めています!

- 迷子や災害、盗難や事故等で飼い主と離れた場合でも、動物愛護管理センターや 動物病院などにある読み取り機で番号を確認し、**登録されている飼い主がわかります。**
- 猫の皮下に埋め込むため <u>一度装着すると脱落の恐れがほとんどありません。</u> [あわせて迷子札(飼い主の連絡先等記載)の首輪などへの装着もお願いします。]

飼い猫には M C 装着を!

